

平成30年4月号

【発行元】

岐阜県福祉のまちづくり推進協議会  
〒501-3246  
関市緑ヶ丘2-5-78  
TEL : 0120-337-301  
FAX : 0575-24-5733

# 月刊 あったかいご通信

月刊「あったかいご通信」を発行する土地活用研究会は、地域密着の建設会社が福祉施設の開業をサポートする全国50社の国内最大級のネットワークです。毎月、業界の最新情報や成功事例をお届けします。業界全般の最新情報や経営のコツ、利用者募集や人材マネジメントなどリクエストも大歓迎です！

※記事引用 ・ 厚生労働省 ・ 国土交通省 ・ ㈱官公通信社 ・ 高齢者住宅新聞社 ・ 福祉新聞 ・ 日本経済新聞 他

## 介護職員の給与、加算拡充で 1万4千円増 29万7450円



厚生労働省は4日、介護職員の処遇の動向を探る調査の最新の結果を公表した。

2017年度の臨時改定で導入された「処遇改善加算（I）」を取得した施設・事業所をみると、月給・常勤で働く介護職員の昨年9月の平均給与（\*）は29万7450円。28万3790円だった一昨年の9月と比べ、1万3660円高くなっていた。1万3660円の内訳は、基本給が3260円増、手当が7760円増、一時金（ボーナスなど）が2630円増。

月給・常勤の介護職員の平均給与

	2016年9月	2017年9月	差額
加算Iの施設・事業所	28万3790円	29万7450円	1万3660円
加算I～Vの施設・事業所	28万1250円	29万3450円	1万2200円

（厚生省調査）

「加算の拡充による処遇改善が着実に進んでいる」。厚労省の担当者はそう評価した。人材確保の競争が激化している今の環境や事業者の経営努力も影響したとみられる。賃金が上昇している産業は他にもあり、人手不足の解消効果がどこまで出るかは不透明だ。

\* ここでいう給与

基本給＋手当＋ボーナス等。いわゆる手取りではなく額面。手当は時間外手当も含まれる。ボーナスなどが出ているところは、4月から9月に支給された総額の6分の1を足している。

この調査が行われたのは昨年10月。特養、老健、訪問介護、通所介護、グループホームなど1万568施設・事業所が対象で、7660施設・事業所（72.5%）から有効な回答を得たという。

それによると、全体の91.2%が処遇改善加算を算定していた。このうち64.9%が「加算（I）」。「加算（II）」は13.5%、「加算（III）」は10.7%だった。

「加算（I）」を取っている施設・事業所の平均給与の動きを勤続年数別にみると、1年目が3万円増と最も高い。2年目以降（最高で1万4800円増）の倍以上となっており、人材確保に向けた事業者の工夫がみと取れる。